

令和5年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市こども発達センター豊浦		
所在地	下関市豊浦町大字川棚 6 8 9 5 番の 1		
指定管理者	名 称	社会福祉法人下関市社会福祉事業団	
	代表者	理事長 後藤 吉秀	
	住 所	下関市唐戸町 4 番 1 号 カラトピア 5F	
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。		
担当部課 (問合せ先)	福祉部障害者支援課		
	T E L ： 0 8 3 － 2 3 1 － 1 9 2 0		
	E－m a i l ：fkshogai@city.shimonoseki.yamaguchi.jp		

■ 目標値の達成度

□指標: 障害児通所支援事業(児童発達支援延べ利用人数) (単位: 人)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標値	770	-	-	-	-
実績値	859	-	-	-	-
差	89	-	-	-	-

□指標: 障害児通所支援事業(放課後等デイサービス延べ利用人数) (単位: 人)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標値	854	-	-	-	-
実績値	940	-	-	-	-
差	86	-	-	-	-

令和5年度は、障害児通所支援事業の実績値は全体で1,799人であり、児童発達支援、放課後等デイサービスとも目標値を上回りました。利用者への適切な支援が行われており、指定管理制度の導入は達成されているといえるものの、充実したサービスの質の向上に努め、一層の利用者獲得、在籍する利用者の利用率を上げることが、地域における当該施設の大きな役割と言えます。令和6年度は、利用者にとってより魅力あるサービスの提供や、業務改善を積極的に推進し、地域における中核施設としての役割を大いに果たすことを求めます。

■ モニタリングの総合コメント

本施設の設置目的は、心身に障害又はその疑いのある児童の療育体制を充実させ、将来にわたって、より健やかに生きていく力を高め、豊かな人間性を育てることです。

管理運営業務については、施設の設置目的を踏まえたうえで、指定管理者制度導入の目的である指定管理者の創意工夫に基づく管理運営により、児童やその家族への継続的、総合的な支援を通じた社会参加と自立促進を果たしています。利用者数については、目標値を上回っており、児童一人ひとりのニーズに対する的確な支援を行ったこと、サービスの充実にも努めたことは評価できるものです。今後もよりサービスの質の向上を図ること、利用率の増加に努めることを求めます。

収支については、事業活動の支出が収入を上回っているが、ほぼ当初計画の範囲内において適正に執行されており、児童一人ひとりのニーズにあわせ的確な支援及び工夫をこらした質の高いサービス提供は維持されていることから、一層の利用者確保に努め、収入を確保することを求めます。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

施設の設置目的を達成するため、さらなる業務の向上と充実を図り、専門療育を必要とする児童及びその保護者が安心して利用できる環境づくりや、最終的に児童が地域社会に溶け込んでいけるような創意工夫を求めます。ソフト面では、組織内での職員の情報共有及び連携を図り、事故等の未然防止を求めます。また、制度の改定等を鑑みて、地域における中核的専門機関として、児童一人ひとりに応じた適切な早期療育支援及び家族支援が継続的かつ総合的に行えるように関係機関とのさらなる連携強化を求めます。ハード面では、利用者からの大きな苦情もないため、指定管理者による良い水準で運営されていると評価します。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

施設管理運営は、設置目的に沿った実施方針に基づき適切に実施されていました。施設運営や利用者への対応については、対象となる児童が公平・平等に利用できるように努力していました。施設の運営については、特に増加する発達障害又はその疑いのある児童のニーズに的確に対応しつつ、児童一人ひとりにきめ細かく療育支援を行える体制となっています。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

年度協定及び事業計画に基づき、事業運営に関する業務を適切に実施しています。苦情・問題等も特になく、適正と評価します。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置や管理体制の維持に努め、関係条例、基本協定等を遵守して適切に管理されていました。利用者からの意見・要望等について迅速かつ適切に対応し、今後の改善に役立てる体制をとっています。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

利用料金などの収入、施設管理費等の支出については、適正に処理されています。領収書や経理関係書類の整理保管、施設の利用に関する書類の整理保管についても適正に管理されています。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

利用者の安全を確保するための器具などの保守点検で生じた不具合などは、下関市こども発達センターを通して適宜市へ報告が行われる体制がとられています。また、緊急時(災害、事故)は、事故報告書、月次報告書、臨時休館承認申請書などが市に提出されており、迅速かつ適切な対応が取られています。

社会性(環境等への配慮)

職員一人ひとりが環境法令等に対する意識をもって不要箇所の照明の消灯、冷暖房温度の省エネ設定を行うなど、環境に配慮した施設の運営を徹底しています。

事業収支

経済性

収支については、事業活動の支出が収支を上回っているが、ほぼ当初計画の範囲内において適正に執行されており、児童一人ひとりのニーズにあわせた的確な支援及び工夫をこらした質の高いサービス提供は維持されていることから、一層の利用者確保に努め、収入を確保することを求めます。

団体の経営状態

経営の健全性

提出された財務諸表等を分析した結果、財務状況については、適切に会計処理されていましたが、今後の利用者の推移によっては、運営資金不足を生じる可能性もあることから、さらなる利用者の獲得に努めることを求めます。

令和6年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市こども発達センター豊浦				
所在地	下関市豊浦町大字川棚 6 8 9 5 番の 1				
指定管理者	名 称	社会福祉法人下関市社会福祉事業団			
	代表者	理事長 後藤 吉秀			
	住 所	下関市唐戸町 4 番 1 号 カラトピア 5F			
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に応示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。				
担当部課 (問合せ先)	福祉部障害者支援課				
	T E L : 0 8 3 - 2 3 1 - 1 9 2 0				
	E - m a i l : fkshogai@city.shimonoseki.yamaguchi.jp				

■ 目標値の達成度

□指標: 障害児通所支援事業(児童発達支援延べ利用人数) (単位: 人)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標値	770	770	-	-	-
実績値	859	644	-	-	-
差	89	△ 126	-	-	-

□指標: 障害児通所支援事業(放課後等デイサービス延べ利用人数) (単位: 人)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標値	854	861	-	-	-
実績値	940	1,281	-	-	-
差	86	420	-	-	-

令和6年度は、障害児通所支援事業の実績値は全体で1,925人であり、児童発達支援、放課後等デイサービスとも目標値を上回りました。利用者への適切な支援が行われており、指定管理制度の導入は達成されているといえるものの、充実したサービスの質の向上に努め、一層の利用者獲得、在籍する利用者の利用率を上げることが、地域における当該施設の大きな役割と言えます。令和7年度は、利用者にとってより魅力あるサービスの提供や、業務改善を積極的に推進し、地域における中核施設としての役割を大いに果たすことを求めます。

■ モニタリングの総合コメント

本施設の設置目的は、心身に障害又はその疑いのある児童の療育体制を充実させ、将来にわたって、より健やかに生きていく力を高め、豊かな人間性を育てることです。

管理運営業務については、施設の設置目的を踏まえたうえで、指定管理者制度導入の目的である指定管理者の創意工夫に基づく管理運営により、児童やその家族への継続的、総合的な支援を通じた社会参加と自立促進を果たしています。利用者数については、目標値を上回っており、児童一人ひとりのニーズに対する的確な支援を行ったこと、サービスの充実に向けたことは評価できるものです。今後もよりサービスの質の向上を図ること、利用率の増加に努めることを求めます。

収支については、事業活動の支出が収入を上回っているが、ほぼ当初計画の範囲内において適正に執行されており、児童一人ひとりのニーズにあわせ的確な支援及び工夫をこらした質の高いサービス提供は維持されていることから、一層の利用者確保に努め、収入を確保することを求めます。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

施設の設置目的を達成するため、さらなる業務の向上と充実を図り、専門療育を必要とする児童及びその保護者が安心して利用できる環境づくりや、最終的に児童が地域社会に溶け込んでいけるような創意工夫を求めます。ソフト面では、組織内での職員の情報共有及び連携を図り、事故等の未然防止を求めます。また、制度の改定等を鑑みて、地域における中核的専門機関として、児童一人ひとりに応じた適切な早期療育支援及び家族支援が継続的かつ総合的に行えるように関係機関とのさらなる連携強化を求めます。ハード面では、利用者からの大きな苦情もないため、指定管理者による良い水準で運営されていると評価します。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

施設管理運営は、設置目的に沿った実施方針に基づき適切に実施されていました。施設運営や利用者への対応については、対象となる児童が公平・平等に利用できるように努力していました。施設の運営については、特に増加する発達障害又はその疑いのある児童のニーズに的確に対応しつつ、児童一人ひとりにきめ細かく療育支援を行える体制となっています。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

年度協定及び事業計画に基づき、事業運営に関する業務を適切に実施しています。苦情・問題等も特になく、適正と評価します。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置や管理体制の維持に努め、関係条例、基本協定等を遵守して適切に管理されていました。利用者からの意見・要望等について迅速かつ適切に対応し、今後の改善に役立てる体制をとっています。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

利用料金などの収入、施設管理費等の支出については、適正に処理されています。領収書や経理関係書類の整理保管、施設の利用に関する書類の整理保管についても適正に管理されています。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

利用者の安全を確保するための器具などの保守点検で生じた不具合などは、下関市こども発達センターを通して適宜市へ報告が行われる体制がとられています。また、緊急時(災害、事故)は、事故報告書、月次報告書、臨時休館承認申請書などが市に提出されており、迅速かつ適切な対応が取られています。

社会性(環境等への配慮)

職員一人ひとりが環境法令等に対する意識をもって不要箇所の照明の消灯、冷暖房温度の省エネ設定を行うなど、環境に配慮した施設の運営を徹底しています。

事業収支

経済性

収支については、事業活動の支出が収支を上回っているが、ほぼ当初計画の範囲内において適正に執行されており、児童一人ひとりのニーズにあわせた的確な支援及び工夫をこらした質の高いサービス提供は維持されていることから、一層の利用者確保に努め、収入を確保することを求めます。

団体の経営状態

経営の健全性

提出された財務諸表等を分析した結果、財務状況については、適切に会計処理されていましたが、今後の利用者の推移によっては、運営資金不足を生じる可能性もあることから、さらなる利用者の獲得に努めることを求めます。